

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 7月29日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	活性炭式希ガスホールドアップ装置建屋地下2階低電導度廃液系サンプ室火災検出器において、検出器動作不良(誤作動)が認められたため、当該検出器を点検・修理。	GⅢ	
2	4号機	計装用圧縮空気系除湿装置(B)系空気作動弁(駆動装置含む)の点検計画ではH26年7月が点検期限となっているが、効率的に点検を実施するには、空気圧縮機の点検実施時期にあわせて実施することが望ましいため、当該弁及び駆動装置の点検周期(延長)についてマニュアルに従い検討・評価し4ヶ月間延長。	GⅢ	
3	4号機	屋外復水貯蔵タンクしゃへい壁内床漏えい検出器において、復水貯蔵タンク外周の結露水により漏えい警報が発生したため結露水の清掃を実施したが警報が復帰しないため、当該検出器を点検・修理。	GⅢ	